

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月20日
【会社名】	エア・ウォーター株式会社
【英訳名】	AIR WATER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松林 良祐
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番8号
【電話番号】	(06)6252局1758番
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・IR戦略室長 兼 AWグループ資産総点検推進室長 白岩 啓孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社
【電話番号】	(06)6252局1758番
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・IR戦略室長 兼 AWグループ資産総点検推進室長 白岩 啓孝
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年9月2日
【発行登録書の効力発生日】	2024年9月10日
【発行登録書の有効期限】	2026年9月9日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円 50,000百万円 (50,000百万円)
【発行可能額】	(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年2月20日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年11月14日までに提出予定の半期報告書(第26期中 自 2025年4月1日至2025年9月30日)の提出期限延長申請に 係る承認を受け、当該報告書を2026年2月13日に関東財務局 長へ提出いたしました。この半期報告書の提出により、当該 書類を2024年9月2日付で提出した発行登録書の参照書類と します。
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。